埼玉中小企業家同友会会員の皆様

政策委員会・地球環境部会

埼玉中小企業同友会版
「エコアップ宣言」で環境経営に取り組みませんか？

特典

①埼玉中小企業家同友会 HP に掲載されます
②宣言認定書の交付(発行料実費)を受けることが出来ます
③エコアップ宣言企業であることを対外的に PR できます
④地球環境部会員として登録され、各種セミナー参加優待や助言を受けられます

宣言項目

項目の達成度は問いません。
まずはトップの自己宣言から
スタートしましょう！

・環境への取組みの基本指針･方針を作成します。
・省エネルギーにより CO2 の排出を削減します
・省資源により廃棄物の発生を抑制します。
・エコライフデーに参加することを社員に教育します。
・環境にやさしい製品やサービスを優先して利用します。
・水資源の節減に努めます。
・自動車の利用に当たってはエコドライブに努めます。
・通勤に伴う CO2 の発生を抑制します。
・事業所の緑化や植樹を推進します。
・物資の輸送に伴う CO2 の発生を抑制します。
・公害の発生を予防します。
・フロンの放出を抑制します。
・何事にも地産地消に心掛けます
・近隣社会への環境貢献に心掛けます。
・(選択) 水･大気･土壌･悪臭･振動･騒音･地盤沈下による公害の発生の予防に心掛けます。
・(選択) 化学物質の管理を強化します。

埼玉中小企業同友会版･エコアップ宣言申込書

私は、上記の宣言項目を努力目標に、全社をあげて温暖化防止活動に努力する事を宣言します。

2009 年　　月　　日

企　業　名	
所　在　地	〒 TEL　　FAX
代 表 者 名 (会員と異なる場合は並記)	

地球環境部会は「Think Small First」という中同協の動きに合わせて、「発想は地球規模で、行動はローカルに」を実践しつつ、全ての会員企業の経営指針に「環境」の視点を加え、同友会基準の「エコアップ宣言」を取り入れる活動を推進しています。

■エコアップ宣言の趣旨

（1）地球環境問題への取組みは、いまや、あらゆる組織･団体･企業にとって不可欠の経営課題となってきました。当然、中小規模組織･企業にとっても例外ではありません。まして、日本経済社会の構造上、事業所数の 99%以上、従業員数の 70%以上、経済規模でも 50%以上を占めるに至っている中小規模企業のシェアは、環境問題への取組みについて、いまや、主役の座へ登場することを否定する要件はありません。

（2）大規模組織と異なり、中小規模企業では環境問題への取組みに関し、何かと困難な条件を抱えていることも事実です。即ち、

①環境問題への取組みに関する手法やノウハウに関する情報が少ない。

②環境問題に取組むことのできる人材が少ない。

③環境問題に取組むための資金的な余裕がない。

④環境問題に取組むための時間的な余裕がない。

このような障害の要件をカバーするためには、判りやすく、効果的な取組み項目を自分たち自身で決めて、取組むための簡易な学習を行えるような仕組み造りが必要であると考えました。今回のエコアップ宣言は、埼玉中小企業家同友会会員企業に対して、そうした課題への認識を共有化し、簡易版の宣言企業としてネットワーク化するとともに、その実効性ある取り組みに発展させることで、以下の埼玉県条例のエコアップ宣言へ繋げることを目標として推進させるものであります。

（3）埼玉県には「生活環境保全条例」において、「エコアップ宣言」のシステムを設けています。これは環境への取組みを経営活動の中に位置づけることを求める“行政上のインフラ”ともいえるものです。このインフラを活用する利点は、地域におけるビジネス展開上必要かつ有効な施策になりますが、中小規模組織の障害要件を考慮して、まず、どんな項目に取組むかを定め、これらの項目に取組むことを自己宣言するところから始めるのが今回の宣言であります。

（4）我々は、この育成事業をシステム化すると同時に、当会の行おうとする「同友会版エコアップ宣言」から「埼玉県エコアップ宣言」などの環境マネジメントシステム構築･運用･維持の活動に対する指導・助言およびサポーターの育成と派遣などが行われる仕組みを県との協働作業で推進したいと思います。